

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 7 月 29 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 6 年 7 月 31 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
瀬戸市	2 者	駒前町 548 番ほか 1 1 筆
江南市	2 者	大海道町中里 16 番ほか 1 筆
稲沢市	1 者	祖父江町西鶉之本佐屋川 131 番